

要望	回答	担当課
1 「伊賀市 まち・ひと・しごと創生総合戦略」 実現のための施策の推進		
(1) 中小企業及び地域産業の振興策の充実		
①雇用機会の拡大及び成長産業の立地の推進		
<p>ア 「土地利用基本計画」の柔軟な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5 ha 未満の小規模な工業用地隣接地への工場等の立地、拡張については制限せず、名阪国道インターより 1 km の範囲等は、工場立地推奨地として、優遇税制の創設。 	<p>平成 30 年 4 月 2 日から施行している「伊賀市の適正な土地利用に関する条例」(以下「土地利用条例」)については、平成 22 (2010) 年 9 月に策定された「伊賀市都市マスタープラン」が目標とする『多核連携型の都市構成』の構築を目指し、まちづくりの基盤となる土地の用途適正化を図ることを目的として制定されました。</p> <p>また、国及び県から“コンパクトシティプラスネットワーク”による適切な土地利用管理を行うよう指導もあり土地利用条例にも反映しています。</p> <p>さて、土地利用条例に基づく「土地利用基本計画」における工場等の立地については、各拠点区域内の建築可能区域のほか、「工業用地区域」及び名阪国道インターチェンジより 1 km 以内等の「幹線道路沿道区域の幹線道路地区」での立地を可能としています。</p> <p>5 ha 未満の工業用地区域の隣接地への立地は許容していませんが、「工業用地区域」は、市の計画、工場立地法及び農村地域工業等導入促進法において位置づけられている「工場適地」等に基づき設定しますのでご理解をお願いします。</p> <p>また、条例施行前に建築されている工場等の建築物の増改築及び敷地の拡張については、既存敷地面積や「土地利用基本計画」に基づく「基本区域」に関わらず、敷地及び延べ面積等の 1.5 倍までの拡張・築造を可能として、条例施行から今年 9 月末までに 14 事業に対して適合通知証を交付しており、土地利用条例の施行による効果が現れていると考えています。</p>	都市計画課
	<p>名阪国道インターより 1km 以内への工場立地については、既に、伊賀市工場誘致条例に基づき奨励措置を行っています。</p> <p>また、国や県においても、「地域再生法」や「地域未来投資促進法」、平成 30 年度に制定された「生産性向上特別措置法」に基づく税や補助金の優遇など企業に対する新たな施策が整備されています。</p> <p>特に「生産性向上特別措置法」に基づく優遇制度については中小企業等の活用も多く、当市では、固定資産税の特例率を 3 年間ゼロとする課税標準の特例を実施しています。</p>	商工労働課

<p>イ 水道料金体系の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大口需要者水道料金及び水道加入負担金について、減額制度が導入されておりますが、企業誘致における地域間競争に不利とならない時限制度の延長と更なる料金の低減。 	<p>大口需要者の水道料金減額制度の実績においては、令和元年度1年間の対象者は68社、そのうち減額料金を適用した事業所は59社で、8,878,341円の減額を実施したところです。</p> <p>水道を使いやすくすることで、企業の生産意欲の向上と水道使用量の増加を促し、水道料金収入の安定を図ることなどを目的に導入した特例ではありますが、コロナ禍の経済的影響により令和2年度の使用水量が減少していることから、当該特例による効果の検証が不十分であるため、制度内容は変えずに、特例の適用期間を令和4年3月31日まで延長するための条例の一部改正の手続きを進めていきたいと考えています。</p>	<p>営業課</p>
<p>ウ 上野南部開発など新たな工業団地の計画及び造成の推進</p>	<p>大阪・名古屋の2大都市圏の中間に位置する地理的条件や、地震などの災害による生産施設のリスク回避、また津波被害の無い内陸地域への産業用地の需要の拡大等の理由から、本市への進出に興味を示す企業が増加傾向にあります。市内において、企業を誘致する公的な産業用地が無く、また、紹介する民間の産業用地も非常に少ない状況にあります。</p> <p>これらのことから、新たな雇用の創出と人口減少への歯止め、就業機会の拡大、若者の定住の促進に繋げるため、引き続き、市として上野南部丘陵地へ民間開発事業者を誘致し、民間主導による新たな産業用地計画を推進していきたいと考えています。</p> <p>また、立地企業の確保に向けて、市内操業企業様の建て替え需要の把握、及び市外企業に対する企業進出の意向確認のためのアンケート調査、及び本市への進出の後押しのための各種PR活動を行いたいと考えています。</p>	<p>企業用地整備課</p>
<p>官連携の更なる強化及び支援の拡充</p>	<p>本市と三重大学は平成18年に包括連携協定を締結して以来、共同研究施設や伊賀連携フィールド、更には平成29年に設置された国際忍者研究センターなどの事業を通じ、貴所とも連携し、地域活性化のため、様々な事業に取り組んでいます。</p> <p>また、近畿大学とは平成29年1月に包括連携協定を締結し、総合大学としての知見や人材を活かした連携による地方創生の推進を目指しています。</p> <p>このほかあらゆる主体が参画する連携プラットフォームにも参加し、情報収集や連携機会の創出に努めています。</p> <p>今後も産学官の連携強化を図りながら、人口減少や少子高齢化など地域課題の解決に向けた取組を推進していきたいと考えています。</p>	<p>総合政策課</p>

	<p>(公財)伊賀市文化都市協会様に管理運営を委託している産学官連携地域産業創造センター「ゆめテクノ伊賀」において、インキュベーション室を使用した新規事業展開及び新規起業支援を行っています。本市としても同施設の運営費補助金について継続して支援し、三重大学、文化都市協会と協力し、利用を推進するための活動を継続して行います。</p> <p>本市においても積極的に周知・広報を行っていきませんが、「産」すなわち地元の事業者不在の産学官連携は地域活性化には効果が薄く、行政での事業者情報収集には限界があるため、貴所において個別の事業者様へのきめ細やかな相談、利用促進や共同研究等のマッチングなどについて積極的な活動をお願いします。</p>	商工労働課
<p>(2) 雇用確保のための施策の強化及び支援施策の拡充</p>		
<p>① 地元企業への就労の向上施策の拡充</p>		
<p>ア 地元企業への就労の発信施策の拡充のための高校生や大学生、U・J・Iターンへの推進に向けての発信力の強化</p>	<p>伊賀市移住交流ポータルサイトを開設し、各部署の移住関連情報を収集し整理して発信しています。また、「移住コンシェルジュ」への就職相談については、担当部署へのつなぎ役を担い連携してサポートを行います。</p>	地域づくり推進課
	<p>本市では、貴所や商工会等の関係機関と連携し、地元での就職を希望する学生や求職者に対し、企業等との情報交換の場として、「合同就職セミナー」を開催しています。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の関係で4月に予定していたセミナーはやむなく中止しましたが、10月にはオンラインを活用した「WEB版合同就職セミナー」を開催しました。</p> <p>開催後のフォローアップとしては、学生や求職者と参加企業のマッチングを後押しするとともに、企業(受入側)を対象とした勉強会も実施し、さらなる地元雇用の促進を図っています。就職セミナーはU・J・Iターンを進めていく上でも重要なものであると認識しており、貴所にU・J・Iターン促進事業負担金として支援をしています。</p> <p>貴所や商工会、伊賀公共職業安定所ほか産業界や労働界関係者、学校関係者、本市などで構成する労務対策協議会では、伊賀管内の企業情報を掲載した企業ガイドブックを毎年発刊しており、本市ではこのガイドブックを、成人式に出席された新成人全員に対し配布するなど、あらゆる場面において市内の企業情報や就職セミナー等の情報発信を行っています。このガイドブックは地元学生等が企業情報を入手する上で必要なもので、地元の就職につながる貴重なツールでもあるので、市も協議会事務局である貴所に対して一定の支援をしています。</p> <p>また、今年度は、三重大学と連携し、就職活動を控えた学生を伊賀の地に招くことはできませんでしたが、三重大学独自で市内の2企業にオンライン工場見学を行っていただきました。学生に市内企業を新卒就職活動時の選択肢、再就職活動時の選択肢としていただけるよう、今後も様々な連携を模索していきます。</p>	商工労働課

<p>イ 小、中、高校において地元企業の魅力、就労環境の魅力等、産業教育の強化</p>	<p>当市では平成 27 年度に策定した「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少克服に向けた取組の一つとして、地域に根付く人材の育成を目的に「I G A B I T O 育成促進事業」に取り組んでいます。その中で、市内県立高校が実施する地域人材育成に関する取組又はそれらの活動により生み出される商品・サービスのビジネス化に向けたコーディネート支援を行っています。</p> <p>たとえば、上野高等学校では「上高みらい探究」と題し、1 年時にはそれぞれの生徒が気になっている伊賀に関する題材を中心に、現状や課題等をグループごとにポスターにまとめ、それぞれ発表する「ポスターセッション」を、2 年時には 1 年時に調べた題目をベースにしながら、高校生が考える伊賀の課題について、その課題解決方法までを考察し発表する「プレゼンテーション」の取組を実施しています。こういった活動の中で、地元事業者や行政と話をする機会を創出しており、自らが地域の中で生活をしていることを実感し、また、地元の特産や産業を知ることを通じて地域への愛着にも繋がっていき考えています。</p> <p>今後も地域の皆さんや事業者の協力を得ながら、高校生のシビックプライドの醸成を図り、定住に繋げていきたいと考えています。</p>	<p>総合政策課</p>
	<p>小学校では、社会科学習・総合的な学習の時間等で、地元の工場・商店・農家などの見学や聞き取り活動を行っています。学習を通して、産業の特色や職場の工夫、働いている方の思いなどに触れ、地域にある産業や企業がより身近な存在となるよう努めています。</p> <p>また、郷土教育教材「いがのこと」を活用して、伊賀の産業の魅力について学習を深めています。郷土教育教材「いがのこと」は、子どもたちにより分かりやすいものにするため、現在改訂作業を進めています。</p> <p>また、主に中学校では、多くの事業所の協力を得て職場体験活動を行っています。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響で実施できませんでしたが、今後も「働くことの大切さ」や「地元企業の魅力」などについて、体験的に学ぶことができるよう各事業所と連携して取り組んでいきます。複数校を受け入れている事業所については、三重県教育委員会の事業を活用し、「職場体験等受入事業所三重県教育委員会感謝状」を申請し、職場体験が継続的・効果的に行われるよう取り組んでいます。</p> <p>各校では、児童生徒が「生きる力」を身に付け、直面する様々な課題に柔軟にかつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるように、教育活動全体を通じてキャリア教育に積極的に取り組んでいます。さらに、各校の実践の交流の場として、キャリア教育研修会を実施するとともに、外部専門家からの指導・助言の機会を通じて、より一層、豊かな学習が進められるよう努めています。</p> <p>今後も、これらの学習を通して、地域の産業について理</p>	<p>学校教育課</p>

	解を深めるとともに、地元の産業で働いている人の願いや思いを知り、自分の将来について考える学習を充実させていきたいと考えています。	
ウ 学生向けに、市内に就職・居住することで返金免除となる特別奨学金制度の創設	<p>当市では、教育機会の均等を図り社会に貢献する人材育成を目的とし、高校生・大学生等を対象に「伊賀市奨学金」・「伊賀市同和奨学金」・「伊賀市ササユリ奨学金」の3種類を給付型奨学金として支給しています。</p> <p>今後も厳しい財政状況の中ではありますが、まずは教育機会の均等を図るという観点から、現在の給付型奨学金の予算確保に努めます。</p>	教育総務課
	看護師、介護福祉士になろうとする人に対して免許取得後、一定期間上野総合市民病院で勤務することで返金免除となる貸付制度があります。	病院総務課
②多様な雇用の確保のための支援の創設		
ア 少子化対策を踏まえ女性雇用、子育て世代雇用に取り組んでいる企業への支援及び助成制度の創設	<p>平成 27 年 11 月に設立した伊賀市人権学習企業等連絡会の会員企業を対象に、いまだ根強く残っている「性別役割分担意識」の改善を図るべく、企業の管理職や経営者の意識改革を目的とした「イクボス講座」や「働き方改革」につながる講座を開催し、企業及び団体がよりよい職場環境の形成に向けて自主的に活動できるよう促しています。</p> <p>貴所におかれましても、貴所会員企業に対し伊賀市人権学習企業等連絡会への加入を促進いただくとともに、両立支援助成金などの国の様々な支援策の情報提供などを連携して行い、すべての働く人に対するワークライフバランスの啓発に努めていただきますようお願いいたします。</p>	商工労働課
イ 市外からの高度化人材確保のため、住宅支援制度の創設	<p>当市では、市の重点施策として「移住・交流」に取り組んでいます。「移住コンシェルジュ」による総合相談窓口を開設し、移住前だけでなく、移住後の繋がりづくりや不安解消などの支援も行っています。</p> <p>また、「伊賀市移住促進空き家取得費補助金」による住宅取得支援を実施しており、令和 3 年度も継続を予定しています。</p>	地域づくり推進課
	<p>平成 28 年度 10 月から運用を開始した伊賀流空き家バンクは順調に増加し移住・定住者は現在 65 世帯 (178 人) となっています。また、コロナ禍で地方移住への関心も増え、テレワーク補助金を実施しました。</p> <p>引き続き、空き家に関する各種補助金の利用促進と空き家バンク制度の充実により移住・定住者の増加に努めていきます。</p>	市民生活課
	<p>移住などにより、当市に移り住んで来た方が定着していただくためには住み続けたいと思われるまちづくりが必要です。そのために、当市では平成 27 年 10 月に「伊賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、同戦略に基づき各種事業に取り組んでいます。</p> <p>当市では、昨年度から、起業・移住定住施策の一環として、市外の方が市内にある空き家や空き店舗を活用し、市内の団体等と協働で起業する場合などに補助を行う「伊</p>	商工労働課

	賀市起業・事業承継促進事業補助金」を創設しました。今後も、市外の優秀な高度化人材の確保を図るとともに、市内での新たな事業主体の創出を促進し、地域経済の維持・発展に努めます。	
(3) 中心市街地活性化の促進		
①第二期中心市街地活性化基本計画の促進	第2期中心市街地活性化基本計画は、まちなかの居住の促進、観光・商業の活性化などに関する事業を官民で一体的に推進し、当市をはじめあらゆる主体が連携・協力し中心市街地の活性化を図っていくものです。 計画に基づき各事業を推進し、庁内推進会議や進行管理PJ会議を通じて進捗管理を行い、着実な促進を図っていきます。貴所および民間事業者においても、主体的かつ積極的な取り組みを進めていただきますようお願いいたします。	中心市街地推進課
②中心市街地活性化協議会及び(株)まちづくり伊賀上野事業への人的支援	当市は伊賀市中心市街地活性化協議会の構成員となっており、現在も協働した取り組みを行っています。今後も同様に連携・協力しながら事業を推進していきます。 (株)まちづくり伊賀上野につきましても、中心市街地の活性化に向けて連携・協力を図っていきます。	中心市街地推進課
③街なか賑わいイベント等への支援拡充 ・市民夏のにぎわいフェスタ、市民花火大会、灯りの城下町事業等	街なか賑わいイベントについては、単に事業を実施するだけでなく、事業を実施することにより商業等の活性化、継続的な発展に繋げることが重要と考えますので、事業実施の際は、綿密な事業計画と具体的な目標をもって実施いただきたいと思います。 なお、支援の拡充は、市の財政状況から困難ですが、事業者の需要に照らし合わせ、予算の枠組みの変更等、現行制度の見直しにより限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに検討していきたくと考えます。	商工労働課
④旧市庁舎の総合的な利活用の推進		
ア 商工業発展のため観光及び物産機能など、まちの駅のような施設の設置	市指定文化財旧上野市庁舎については、文化財的価値を保全・活用しながら新たなにぎわい創出の拠点として整備するため、市街地のエリアマネジメントを検討する中で、民間活力を導入した利活用検討を進めることとしています。	中心市街地推進課
イ 新しい時代の図書館、市民の憩いの場、多機能トイレの設置	公共施設として交流型図書館の配置を必須とする予定ですが、その他の機能については、民間事業者が市街地エリアにおける他の施設の状況などを踏まえ、提案いただくものとなりますので、ご要望の内容も踏まえて検討したいと考えています	
⑤上野ふれあいプラザへのスーパー誘致等、早急な活用の推進	ふれあいプラザについては、数件の引き合いがありますが、今年度はコロナウイルス感染症の関係で具体的な誘致活動などが取れない状況でした。 地域からの要望もいただいている中、店舗を誘致できるよう今後も情報収集等を進めていきます。 同時に、上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、忍者体験施設整備など旧上野	商工労働課

	市庁舎やふれあいプラザも含む、市街地をエリアマネジメントの視点で検討し、面で複数の課題に対して包括的に取り組んでいきたいと考えています。	
⑥景観条例の高さ規制見直しによる民間資本の導入を促進		
ア 本町通り、二之町通り、三之町通りについて、観光集客につながるホテル等、集客施設誘致のための規制緩和。	<p>ホテル等の集客施設は中心市街地活性化の促進に繋がるものと考えますが、該当する三筋町通りについて景観計画では、城下町の歴史を色濃く残す町並みを残し、上野城への眺望が映える空間を維持する事を目的に建物の高さは12m以下と制限されています。</p> <p>なお、当該地域が土地の高度利用による求心力の向上や都市機能の向上を図るために都市計画決定の変更により高度利用地区の指定を行う場合は、建物の高さを最高31mとする事ができます。</p>	都市計画課
イ ハイトピア伊賀より北の地域、特にNTT周辺の大幅な規制緩和による再開発の促進	<p>中心市街地活性化の促進のために高度利用地区の指定を行う場合は、伊賀市中心市街地活性化基本計画の内容をはじめ、周辺住民の方々や各種団体のご意見が開発方針と一致したうえで、都市計画の変更が必要となり、その内容について該当地域を中心に住民の方々から賛同をいただく必要があります。</p> <p>上記の高さ制限を更に変更する場合は、景観審議会の議を経る事により景観計画の変更が可能となりますが、これについても住民の方々から賛同をいただく必要があります、ハイトピア伊賀より北の地区についても同様の条件が当てはまります。</p> <p>また、2017(平成29)年に日本イコモス国内委員会より、旧上野市庁舎を含む近代建築群「伊賀上野城下町の文化景観」について「日本の20世紀遺産20選」の一つとして選ばれた事もあり、これらのバッファゾーン(緩衝地域)である当該地区はその遺産を守る為の要所となっている事から、住民の方々からのご意見を聴取しながら中心市街地活性化の促進と景観保護の両面で検討する必要があります。</p>	都市計画課
2 観光立市に向けた観光振興の促進		
(1) ユネスコ無形文化遺産に登録された「上野天神祭のダンジリ行事」による更なる観光推進の強化	<p>上野天神祭については、全国から集客が見込める行事と考えており、今後も引き続き、伊賀市観光公式HP「伊賀ぶらり旅」での発信に加え、各イベント情報誌への情報提供などを行い誘客に努めています。また、旅行会社などに対しツアー化に向けた情報提供を積極的に行っていきたくと考えています。</p> <p>運営体制については、市行政主導の運営組織では、なかなか自分事としてとらえることが難しく、上野天神祭地域振興実行委員会の構成団体、一般市民、市内企業、高校、NPO、住民自治協議会、また観光地域づくり法人(DMO)などあらゆる主体が運営に関わっていくことで「世界に誇れる市民の祭」という意識が芽生えてくるのではないかと思います。民間主導の組織運営づくりについて貴所のリーダーシップに期待します。</p>	観光戦略課

<p>①市をあげての天神祭事業として運営体制の刷新及び支援の創設</p>	<p>当市では、文化美術の保存・継承を行うという視点から、上野文化美術保存会に対し、上野天神祭のダンジリ行事継承事業交付金を交付しています。2020（令和2）年度はコロナ禍にも対応していただき、組織強化や後進育成のほか情報発信にも一層力を入れて活用いただきました。そのほか文化財の保存のため改修などにかかる費用の補助金として文化財保護事業補助金の交付を引き続き行い、保存継承につながるよう支援します。</p>	<p>文化交流課</p>
	<p>上野天神祭については、全国から集客が見込める行事と考えており、今後も引き続き、伊賀市観光公式HP「伊賀ぶらり旅」での発信に加え、各イベント情報誌への情報提供などを行い誘客に努めています。また、旅行会社などへツアー化に向けた情報提供を積極的に行っていきたいと考えています。</p> <p>運営体制については、市行政主導の運営組織では、なかなか自分事としてとらえることが難しく、上野天神祭地域振興実行委員会の構成団体、一般市民、市内企業、高校、NPO、住民自治協議会、また観光地域づくり法人（DMO）などあらゆる主体が運営に関わっていくことで「世界に誇れる市民の祭」という意識が芽生えてくるのではないかと思います。民間主導の組織運営づくりについて貴所のリーダーシップに期待します。</p>	<p>観光戦略課</p>
<p>（2）観光客受け入れ施設等の拡充</p>		
<p>①旧市庁舎跡における観光及び物産機能の設置</p>	<p>旧上野市庁舎は、伊賀上野城、伊賀流忍者博物館、芭蕉翁記念館、だんじり会館、くみひもセンターなど観光施設とのアクセスに優れ、市民のみならず観光客など多様な利用が見込める立地であることから、他の施設との連携はもとより、旧上野城下町への回遊や市内各地への誘導を促すためのゲートウェイとしての役割を果たす拠点としての利活用を進めていきたいと考えています。</p>	<p>中心市街地推進課</p>
<p>②魅力的な新芭蕉翁記念館及び芭蕉ゾーンの実現</p>	<p>新芭蕉翁記念館の整備につきましては、賑わい創出事業の進捗を踏まえ、街なかへの回遊につながり、賑わい創出に貢献できるよう施設の整備に向け取り組んでいきます。</p> <p>現在の芭蕉翁記念館では、市内小中学生に加え、コロナ禍による県内小中学生の社会見学等の受け入れを積極的に行っています。</p> <p>また、観光客や芭蕉研究者だけでなく、市民にこれまで以上に興味を持っていただき、気軽に足を運んでいただける施設となるよう、引き続き企画展示やギャラリートーク等の事業を積極的に行っていきます。</p> <p>令和3年度末には、芭蕉翁生家の耐震等を含めた改修工事が完成する予定のため、運営再開を機に芭蕉翁記念館等関連施設と連携した芭蕉ゾーンの構築についても積極的に検討していきます。</p>	<p>文化交流課</p>
<p>③外国人を含む観光客向けの案内板、外国語マップの作成など、町なかへの導線と</p>	<p>コロナ禍により、一変した観光を取り巻く状況を受け、観光地域づくり法人伊賀上野DMOと連携し、ウイズコロナ、アフターコロナに着眼した新しい着地型観光のコンテンツづくりに取り組んでいます。</p>	<p>観光戦略課</p>

なる受入環境の整備	<p>具体的には、最新技術を取り入れ、スマートフォン等を活用したこれまでにない、新たな生活様式に則したまち歩き周遊観光プログラムを構築しており、感染症の拡大のリスクを軽減しながら観光需要を作り、滞在時間や観光消費額の増加を図っていきたいと考えています。</p>	
	<p>第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の回遊性向上や外国人観光客への対応として、まち巡り拠点施設整備事業（成瀬平馬家活用事業）、道路美装化による歩行者空間整備事業、民間事業者による無料Wi-Fiアクセスポイント整備活用事業などを実施しました。</p> <p>特に、無料Wi-Fiはインターネット通信手段が無い外国人観光客の利便性向上に大きく寄与する事業であり、アクセスポイントは市街地の銀座通りと本町通りおよび各観光施設など44か所に設置を予定しています。</p>	中心市街地推進課
④上野公園内のトイレ（2か所）の改修	<p>上野公園は国指定の史跡となっており、ご指摘のトイレの大規模な拡張や建替え等の改修を行う事は困難です。</p> <p>しかし、史跡内ということを経験しながら、外国からの観光客の増加や、生活様式の変化等に伴い、洋式トイレへの改装や水洗化等の改良を行ってきました。</p> <p>今後も、皆様に気持ちよく使って頂けるよう、清掃の徹底や可能な範囲内での改良、修繕等を適宜検討します。</p>	都市計画課
(3) 伊賀の物産を広く発信するため、新商品開発への補助金制度の創設	<p>令和2年度から伊賀ブランド育成支援事業補助金を創設し、伊賀の素晴らしい製品のブラッシュアップと新商品の開発のために貴会議所へ支援を行っています。今後も国の支援策を積極的に活用し、新商品の開発と販路拡大につなげられるよう進めていきます。</p>	商工労働課
(4) NTT 西日本伊賀上野ビル壁面利活用の早期実現	<p>NTT西日本伊賀上野ビルの壁面利活用については、行政主導で進めるのではなく、市民や関係団体等の理解を得ながら、民間活力も導入しつつ効果的なものにしていきたいと考えています。今年度においては若者会議によるプロジェクトマップを試験的に実施しました。</p> <p>早期に利活用についての方向性や方針を決定し、来年度以降、関係団体と協働で実現に向けた取組みを進めたいと考えています。</p>	観光戦略課
(5) 観光誘客に繋がる未利用施設の活用促進	<p>上野公園から城下町エリアを結ぶ導線を「にぎわい忍者回廊」と位置づけ、忍者体験施設整備事業を軸に旧上野市庁舎を含む市街地をエリアマネジメントの視点で検討し、施設単体ではなく面で複数の課題に対して包括的にまた、早急に取り組んでいきたいと考えています。事業推進にあたっては、将来の財政負担なども考慮し、民間活力を積極的に活用しながら進めていきます。</p>	観光戦略課
	<p>中心市街地の課題となっている空き店舗の利活用を図るため、第2期伊賀市中心市街地活性化基本計画に基づ</p>	中心市街地推進課

	<p>き『空店舗等情報システム整備及びコンサルタント事業』を進めています。中心市街地の空き店舗活用が進むことで、まちなかの魅力が向上し、ひいては観光誘客に繋がるものと考えています。</p> <p>令和2年度は空き店舗の調査を実施し、令和3年度に活用意向がある空き店舗の利活用についての取り組みを進めていきます。</p>	
<p>(6) 観光地域づくり法人(DMO)による事業連携の推進</p>	<p>観光地域づくり法人(DMO)の体制強化や事業推進については、貴所、伊賀市商工会、(一社)伊賀上野観光協会、当市のトップ会議において4者が連携して必要な調査研究や計画づくりを進めていくと合意いただきました。それを受けて、今後、伊賀上野観光協会DMO推進プロジェクトチーム及びワーキンググループを設置して検討していきたいと考えています。</p> <p>貴所におかれては、DMOを構成する一員として積極的な企画提案や事業推進に向けてご尽力いただきますようお願いいたします。</p>	観光戦略課
<p>3 社会基盤の整備</p>		
<p>(1) 社会基盤の整備</p>		
<p>①渋滞緩和及び交通安全施設の整備</p>		
<p>ア 国道368号線の全線早期4車線化及び名阪国道上野インターの改良による渋滞緩和及び安全確保</p>	<p>国道368号4車線化事業は三重県が施工していますが、平成28年3月に菖蒲池2交差点から山出交差点間の約1.6kmを部分供用開始しました。また、令和元年11月に名張市内において約0.6kmが部分供用されています。</p> <p>当市内においては、現在、名阪国道上野インターチェンジの南側の木津川に架かる大内橋の橋台工事と山出交差点付近から北に向けて拡幅工事をしており約0.6kmについては今年度末に部分供用する予定です。</p> <p>さらに上野インターチェンジの改良などの必要もあることから、今後も関係機関や地域とも連携調整の上、上野・名張間の全線早期4車線化に向けた整備促進の要望を引き続き国と三重県に行います。</p>	企画管理課
<p>イ 名阪国道の補修整備について関係機関への早期実施要望</p>	<p>今年度は、9月30日に、当市から北勢国道事務所に対し、計画的に路面舗装の補修整備を行うことを要望しましたが、引き続き、名阪国道及び国道25号整備促進期成同盟会からも、主に本線の路面補修について関係省庁に対し要望を続けていきます。</p>	企画管理課
<p>ウ 市内企業団地等における道路の安全対策及び老朽化した施設の修繕、維持管理</p>	<p>道路の維持保全のため、毎日パトロール車による道路巡視を行い道路通行に支障となる箇所について、適宜補修対応を行っているところです。</p> <p>道路補修は、交通状況や道路施設の損壊状況から緊急度や優先度を勘案して対応していますのでご理解を頂きますようお願いいたします。</p>	道路河川課
<p>②近鉄伊賀神戸駅前の開発の促進</p>		
<p>・ロータリーの設置、車両の待機場所の確保等</p>	<p>以前は、駅近隣の民有地を借り上げ、民間企業の従業員送迎用のバスの転回及び待機場所の確保を行っていましたが、現在は賃貸借契約を解除し、ロータリーの設置とともに近隣土地所有者のご理解を得るに至っておりませんので、現時点では難しいと考えています。</p>	都市計画課

<p>③安全で快適な生活を実現するため、市街地の下水インフラの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合併処理浄化槽の補助制度拡充など適切な生活排水対策の推進 	<p>伊賀市全体の汚水処理人口普及率は、令和元年度末時点で80.3%と、全国平均91.7%、三重県86.0%と比べて大きく下回っている状況であることから、汚水処理人口普及率向上に向けた施策を早急に打ち出す必要があります。</p> <p>合併処理浄化槽の補助金については、国、県及び市がそれぞれ1/3の割合で負担しており、現在当市の補助金は、財政状況を踏まえ国及び県の基準額と異なっていることから、まずは、国及び県の水準まで基準額を引き上げ、単独浄化槽撤去費用や配管工事費用についても、国及び県の補助基準に合わせて制度を新設していく予定です。</p> <p>また、中心市街地地域の発展と賑わい創出のため、中心市街地区域内の店舗に対しても合併処理浄化槽の補助制度を新設することを考えています。</p> <p>さらに、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設のエリア及び店舗を除く市内全域において、5ヵ年間の時限措置として、汲み取り式や単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換をより一層促進するため、転換工事に対する補助金の上乗せを検討していきます。</p>	<p>下水道課</p>
<p>(2) 将来への交通基盤の整備計画の策定</p>		
<p>① J R 関西本線伊賀上野駅・柘植駅間の電化促進と IC 化による利便性の向上及び伊賀鉄道と連動した交通システムの整備</p>	<p>電化をはじめとする利便性の向上には、まず利用者数の増加が重要であると考えており、J R との意見交換等を通じて連携・協力し、コロナ禍ではありますが安全な公共交通機関利用を周知しながら、利用促進活動を実施したいと考えています。また、伊賀鉄道との連動についても、伊賀上野駅での乗り継ぎの向上に努めていきます。</p> <p>なお、J R 関西本線につきましては、本年3月より交通系 IC カードが利用可能となりますので、この機会を利用してさらなる利用促進に努めていきたいと考えています。</p>	<p>交通政策課</p>
<p>②名阪国道と新名神高速道路との連絡道の整備促進</p>	<p>新名神高速道路と名阪国道との連絡道の整備については、貴所もご加盟の「名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会」で強く要望しています。</p> <p>また、計画路線での重要物流道路の指定についても引き続き尽力していきます。</p> <p>なお、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、訪問者の人数に制限があり、国への要望に貴所をはじめ民間団体にご同行いただくことができませんでしたが、この道路整備は、地域交通網の改善と企業の誘致、ひいては地域の強靱化に繋がるものと考えていますので、引き続き、貴所の強力なご支援をよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>企画管理課</p>
<p>③リニア中央新幹線の建設を見据え、既存交通網の整備調査</p>	<p>リニア中央新幹線の名古屋・大阪間は、ルートや停車駅の設置について未だに公表されていない状況です。</p> <p>当市としては、まずは、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の一員として、名古屋・大阪間の三重・奈良ルート実現および県内の概略ルート及び停車駅の概略位置の早期公表について、三重県や関係市町村と連携しながら要望していきたいと考えています。</p>	<p>交通政策課</p>
<p>(3) 公共交通ネットワークの充実</p>		

<p>伊賀鉄道の利用促進及び駅周辺の駐車場の整備</p>	<p>ず、沿線企業や団体の通勤利用の拡大、市民の皆さんへの利用啓発に努めていますが、今年度はコロナ禍にあり、例年どおりの啓発を実施することができませんでした。</p> <p>このような状況の中、今年度は、公共交通の安全な利用についてチラシを作成し、新たな生活様式に対応した啓発を実施しました。</p> <p>また、観光面についても新しい生活様式に配慮しながら、JR線、近鉄線からの利用に対する利便性向上に努めるとともに、観光部門と連携し、伊賀線の魅力向上及び発信に取り組んでいきます。</p> <p>貴所の会員の皆様におかれましても、利用促進にご理解ご協力のほど、よろしくお願いいたします。</p>	
<p>4 公共工事発注制度の改善及び防災対策の強化</p>		
<p>(1) 地元企業存続のための公共工事発注制度の改善</p>		
<p>①公共工事の発注件数の引き上げ</p>	<p>令和2年度の本市の土木費については、対前年比約9.7%減ですが、街なみ環境整備事業が完成したための減であり、道路・河川等の工事費については、対前年比約1.3倍です。</p> <p>令和3年度については、当市全体として175件の工事を計画しており、対前年と比べ約30件増加で計画しています。</p> <p>今後も、少子高齢・人口減少などで厳しい中、全体の公共事業関係費を増額することは難しい状況ですが、公共投資には事業自体が生産行為であるだけでなく、雇用の受け皿にもなることから、公共工事が持つこうした効果を最大限生かすよう今後も必要な予算の確保に努めていきます。</p> <p>工事発注件数については、令和2年度は10万円以上の工事を約40件発注しています。</p> <p>厳しい財政状況ではありますが、国の国土強靱化施策を見据え、事業の拡大や財源の確保に努めます。</p>	<p>道路河川課</p> <p>農村整備課</p>
<p>②将来の担い手（若年者）確保に必要となる「土日完全週休二日制」の取り組みについて、適切な工事期間及び経費確保への対応</p>	<p>新・担い手3法により、発注者の責務として適正な工期等の設定が定められたこと及び著しく短い工期が禁止されたことを踏まえ、適切な工期の確保に努めており、今後も引き続き取り組んでいきます。</p> <p>また、現在試行している発注者指定型の「土日完全週休二日制」において、受発注者で工程計画を協議の結果、必要な工期を確保すると共に、「土日完全週休二日」が達成できた場合、労務費・機械経費（賃料）・共通仮設費・現場管理費の補正を行うなど対応しており、次年度も引き続き取り組みに努めていきます。</p>	<p>契約監理課</p>
<p>(2) 全国各地で発生している水害や土砂崩れ等への対策強化</p>		
<p>①市の防災・減災対策として、河床掘削や堤防補強等の迅速な対応</p>	<p>国においては、現在、木津川上流河川事務所において河道掘削や堤防強化などを実施いただいています。また、県においても河道掘削、護岸整備のハード対策に加え、洪水浸水想定区域図の作成や簡易型河川監視カメラの設置などのソフト対策を実施し市の防災・減災に役立つ施策を行っていただいています。</p> <p>市としては、令和2年度に創設された国の『緊急浚渫推進事業債』を活用し、市が管理する準用河川等を対象とし</p>	<p>企画管理課</p>

	<p>て、経年的な堆積土の撤去を行い流下能力の維持・向上を図ることにより、減災に向けた取り組みを推進しています。令和2年度は、5河川の浚渫を行っています。</p> <p>今後も国・県と連携を図り、総合的な治水対策に努めていきます。</p>	道路河川課
②国、県管理の河川であっても、各々との連携強化による市民の安心・安全確保	<p>近年、気候変動の影響や社会状況が変化するなか、市域にある主な河川である木津川、服部川、柘植川にある各支流を含め、治水事業の効果を発揮させるには、国、県と市においてハード、ソフト面の密な連携が必要と考えています。</p> <p>上野遊水地、川上ダム、河道掘削の要望はもとより、今後も同盟会、協議会の活動や、合同訓練の開催など、様々な機会を通じて更なる連携強化に努め、協働して流域全体での治水対策を図ります。</p>	企画管理課
		道路河川課
③川上ダムの早期完成及び木津川、服部川、柘植川及び名張川の関係河川事業の推進	<p>川上ダムについては、令和2年11月末時点で堤体のコンクリート打設量が全体の約86%を超え、令和5年3月の完成に向けて順調に事業が進められていますが、引き続き、川上ダムの早期完成を水資源機構に要望します。</p> <p>また、木津川、服部川、柘植川については国、県において順次、河道掘削、堤防補強工事等を進めていただいておりますが、引き続き早期完成に向けて要望を行います。</p> <p>名張川関係については、当市内に大きな影響はありませんが、改良等については名張市も加盟する木津川上流直轄改修促進期成同盟会の活動を通じて、今後も要望していきます。</p>	企画管理課
		道路河川課
5 中小企業・小規模企業振興事業費補助及び商店街活性化等の事業補助金等の拡充		
(1) 中小企業相談業務負担金の拡充	<p>当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、予算の枠組みの変更等により、限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。また、国や県においても様々な支援策が講じられていますので、貴所におかれましても事業者等に対し積極的な情報提供をお願いします。</p>	商工労働課
(2) 商工会議所事業補助金の拡充		
(3) 中心市街地等商店街活性化事業費補助金等の事業支援及び助成の拡充		
(4) IT（情報）関連補助金の推進		
6 新型コロナウイルス感染症に係る中小企業・小規模企業への継続支援		
(1) 応援給付金制度などの継続	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による地域経済へのダメージは大きく、事業継続に対する支援は必要であると考えています。</p> <p>国の給付金等の動向を見極めたうえで支援策を検討していきます。</p>	商工労働課
(2) 金融支援制度の継続・拡充	<p>当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、予算の枠組みの変更等により、限られた財源をより効果的に活用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。</p>	商工労働課
①事業継続のため、国や県の支援策の動向を踏まえ、小	<p>当市の財政状況から助成の拡充は困難ですが、予算の枠組みの変更等により、限られた財源をより効果的に活</p>	商工労働課

<p>規模事業資金の保証料の補助額及び、小規模事業者経営改善資金の利子補給の拡充</p>	<p>用できるよう貴所とともに支援策を検討していきたいと考えます。</p>	
<p>(3) 影響が長期化しているなか、事業継続・雇用維持・地域活性化・安心安全な市民生活の確保等を図るため、引き続き行政と市内金融機関との幅広い連携とさらなる協力関係の構築</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響はまだまだ続いており、沈静化も見通せないことから、今後も金融機関や貴所を始め、関係機関との連携を強化していきたいと考えていますので、今後もご協力ください。</p>	<p>商工労働課</p>
<p>7 コロナ禍における、伊賀市の文化芸術活動活性化のための支援政策の具体化と実施</p>		
<p>(1) 市内・地域のなかで活動を頑張っている文化団体やサークルの展示会や発表会・公演活動に援助金制度の創設。(1件10万円の基本経費分)</p>	<p>現在、各地区公民館のサークル協議会に登録をしているサークルについては、展示会や活動発表会への補助として「文化サークル連絡協議会補助金」のほか、公民館の部屋の使用料については、年間を通じて一般の方々が使用する料金の半額で使用をして頂いています。受益者負担という考え方も併せ、団体への補助の仕方や金額等を検討します。</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>(2) 市及び関連施設利用の展示会や発表会・公演や練習会場の費用の減免や無料化等の期間を限定(コロナ禍終息をめどに)特例措置のための市独自の条例化を図る。</p>	<p>当市では、現在、青山ホール及びあやま文化センターを市内の自治会や住民自治協議会、文化団体など公共的団体が使用する場合は、その施設利用料金の減免を行っています。</p> <p>また、毎年、日ごろの創作活動の発表の場として伊賀市民文化祭や市展「いが」を開催し、市役所本庁舎4階の市民ミニギャラリーでは、月替わりで作品を募集し展示しています。</p> <p>今後、令和元年12月に策定した「伊賀文化振興条例」に基づき、文化芸術活動の振興に向けて、市民・地域・市などがそれぞれの役割を果たしつつ、支援策等も含めて検討を進めたいと考えています。</p>	<p>文化交流課</p>